

緑と彫刻のある町

たのび



今年で3回目！川内地区でどろんこバレー大会が開かれました（8ページに関連記事）

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

6月の行事

- 1日(金) 人権擁護委員の日
- 3日(日) 坂田先生が教える「誰でもかけるやさしい絵」(美術館)
- 3日(日) 水俣市北郡各町対抗陸上競技大会(水俣市エコパーク)
- 4日(月) 歯の衛生週間(～10日)
- 9日(土) つなぎ朝市(グリーンゲート広場周辺)
- 26日(火) 6月議会定例会予定(～27日)
- 開催中 坂田燦の世界展(美術館～6月24日)

2007
Vol.497

6

PublicRelation 2007 6

発行 ■ 熊本県津奈木町役場

編集 ■ 総務課

〒869-5692 熊本県津奈木町大字小津奈木2-1-23
TEL 0966-78-3111

印刷 ■ 旭印刷株式会社

21世紀は
お任せ！

赤ちゃん
こんにちは！！



パパ 博信さん ママ チャーリットさん

うえむら れいこ
上村 麗子ちゃん
(日当地区)
平成17年8月4日生まれ

パパから一言

いつも明るく、元気な子どもでいてほしいです。

とよだ なお・りお
豊田直生・莉生くん
(内野地区)
平成18年2月4日生まれ

ママ・ママから一言

ママから：甘えん坊なおくん、いたずらおくん、大きくなりました。パパから：ふたり仲良く！やさしく！健やかに！大きくなってね！



パパ 博文さん ママ 由美さん

ご寄附・ご芳志お礼 (敬称略)

◎社会福祉協議会へ

【香典返し】

地区名	世帯主・喪主	故人
大泊	眞野正光	ミツノ
平国上	平野ユキヲ	一彦
福浦	福田キミエ	功
平国下	松本サチエ	村上廣明
日添	篠原ツエコ	豊
日添	尾花忠夫	ミツノ
日添	佐々木アサノ	末喜
古川	森山悦子	秀喜
日当	伊藤和生	ヌイ

以上の方々から金一封をご寄附いただきました。ご意志に添い有効に活用させていただきます。また、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

町の人口と世帯数

(平成19年5月1日現在)

人口総数	5,486	(- 24)
(男)	2,597	(- 16)
(女)	2,889	(- 8)
世帯数	2,014	(- 3)

のさりのきもち日録

広報担当者であるわたしの「日ごろ感じたこと」を思うままにつづっているこのコーナー。すでに編集後記ではなく、なっているような「自分勝手」感が出てきたので、勝手ながらタイトルを変更させていただきました(新タイトルについてはあまりつまみ食いしないでください)。今後は、日常生活の中で直面する、良くも悪くも「ありがたい出来事(のさり)」などを、更に自分勝手につづって参る所存です。また、へんてこなペンネームについては、昨年7月号でその由来等について触らせていただいたところですが、いまだ質問・苦情が絶えませんので、実名に変更します(…とは言っても実名になった羞恥心からペン先が鈍らないよう、アルファベット表記で匿名性を持たせていただきました)。さて、季節はうっとうしい梅雨になってまいりますが、その高湿度さえもいとおしく感じる事ができるような「のさり」の気持ちで日々を過ごしていきたいと思います。(daisaku)

今年で3回目！“どろんこ”の祭典

どろんこバレーボール大会開催

5月27日(日) 川内地区の田んぼをメインステージに「第3回つなぎどろんこバレーボール大会」が開催されました。この大会は地元特産品のPRや、交流人口の増加による町の活性化を目的に、川内地区が中心となって実施しているものです。

まさにどろんこの祭典！

今年は、これまでに最も多い38チーム・約260人の参加があり、会場は大賑わいとなりました。参加者は童心にかえり、泥まみれになりながらもハツラツとしたプレーを披露。結果は一般の部が宇土市から参加された「ダラッてなあに？」チームが、ファミリィ！子どもの部は菊池郡大津町の「高松部屋」チームがそれぞれ初優勝を飾り、町の特産品を見事ゲットされました。



→ 一般の部・決勝は「ダラッてなあに？」チーム(宇土市)と本町の「新婚さくらん」チームが激突！試合は最後までもつれる好ゲームとなり、タイムアップと同時に入った1点が決勝点となりました。



← 開会式では、水俣市から参加の「アッン♡ボーイズ」チームが元気に選手宣誓。今大会は、この写真のように、かえるや猿、鬼などのコスチュームでプレーを楽しむ参加者が目立ちました。

津奈木町ホームページ：http://portal.kumamoto-net.ne.jp/town_tsunagi/

春の全国交通安全運動実施！

春の交通安全運動【重点目標＝4本柱】

飲酒運転の根絶

自転車の安全利用の推進

後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

夜間外出時における反射材用品等の活用促進

5月11日から20日まで、春の全国交通安全運動が展開され、各地で交通安全と交通事故防止を呼びかけ、キャンペーン活動や街頭指導などが実施されることに伴い、本町でも各種団体の参加により、マナーアップキャンペーンなど様々な取り組みが実施されました。

交通安全運動出発式
& 交通マナーアップ
キャンペーン

5月11日、水俣警察署前で交通指導員や母の会の会、老人クラブ連合会などの会員約100人が参加して、交通安全運動出発式が開かれ、津南・水俣保育園の園児らで作る幼児交通安全指導隊による交通安全宣言や、交通安全功労者への表彰式などが行われました。



また、出発式終了後、水俣芦北森林組合駐車場前において交通マナーアップキャンペーンを展開。運転者に啓発用のチラシなどを配り、安全運

転とシートベルト着用を
呼びかけました。



交通安全施設点検
クリーン作戦

5月15日、町内業者によるカーブミラーなど交通安全施設の点検及び清掃が行われました。



参加された業者は次のとおりです。坂口建設、鳥居自動車整備工場、豊

シルバードライビン
グスクール

崎建設、松本医院、大富建設、肥薩瓦、あしきた農業協同組合、村上建設、南興建設、新立産業、野崎土木、平国野崎建設、むつみ交通、太陽生コンクリート、諫山産業（順不同）。

5月16日、水俣自動車学校で、老人クラブ連合会などの参加によるシルバードライビングスクールが開かれました。当日は、車の点検の講義や実技テストなどが行われ、実技テストでは、本町から参加の新立和市さんと六車不二子さんが特別賞を受賞されました。



大きくなって帰ってきてね！－平国小児童がヒラメの稚魚放流体験－



4月23日、津奈木漁協前の海岸で、平国小学校の全校児童約50人が参加して、ヒラメの稚魚放流が行われました。

これは、県が平成2年から実施しているヒラメパイロット事業によるもので、本町では子どもたちにもこうした資源管理型漁業を理解し、海に親しんでもらおうと毎年実施しています。

当日は、児童達の手によって約5センチほどに育ったヒラメの稚魚約4万5千匹が放流され、放流後は児童からの質問に津奈木漁協の濱田勇吉組合長が分かりやすく説明をしていました。

男子は倉谷チーム、

女子は染竹チームが復権！

町民体育祭男子ソフト・女子ミニバレー大会

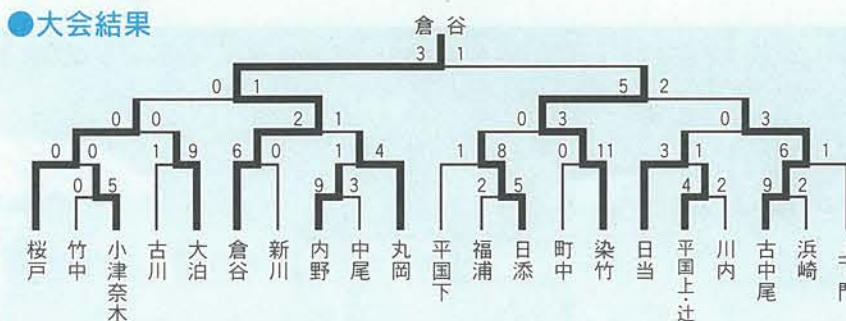
5月13日、総合グラウンドで町民体育祭男子ソフトボール大会が、B&G及び津奈木小体育館で同女子ミニバレー大会がそれぞれ行われました。

男子ソフトボール大会

男子ソフトボールには、21チームが参加。前回大会から使っている「飛ばないボール」の影響により、接戦続きの大会となりました。



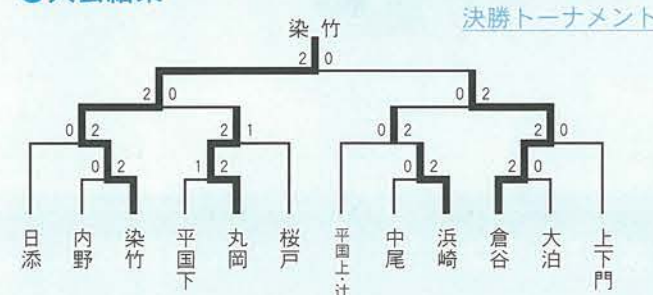
●大会結果



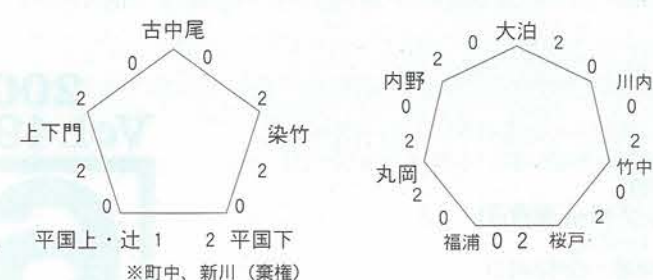
連続で2位の染竹チームの
激突となりましたが、ベテ
ラン勢の活躍により、3対
1で倉谷チームが競り勝ち
ました。



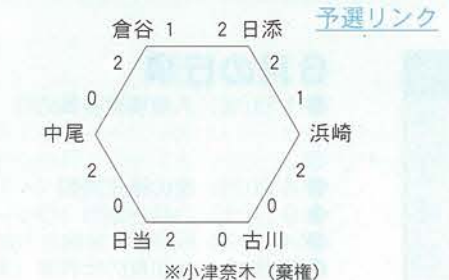
●大会結果



決勝トーナメント



予選リンク



※小津奈木（豪権）

税源移譲により6月から住民税が変わります ●住民課税務班 ☎78-3111(121・122)

地方自治体が自主性を発揮し、より身近な行政サービスを行えるよう、国の所得税から地方の住民税へ、約3兆円の税源移譲が行われます。これは、国の税収を減らし、地方の税収を増やすもので、所得税と住民税(町・県民税)の税率などが変わるものです。所得税については今年1月から変更になっており、住民税については、6月から変更されます。昨年からチラシでもお知らせをしておりますが、今回もう一度主な変更点についてまとめてお知らせします。

①どう変わるの？

⇒住民税の税率が10%に統一されます。

住民税の税率は、従来3段階の超過累進構造になっていました。これを所得の多い少ないに関わらず、一律10%の比例税率構造に変えることになりました。つまり、下図のとおり住民税の税率は平成18年度までは所得に応じて5%、10%、13%の3段階でしたが、19年度からは一律10%になります。

平成18年度分まで



※図中の税率は町民税と県民税を合わせたものです。
 ●200万円までの課税所得は税率5%
 ●200万円～700万円までの課税所得は税率10%
 ●700万円超の課税所得は税率13%
 例えば、課税所得が300万円の場合…
 $200万円 \times 5\% + (300万円 - 200万円) \times 10\% = 20万円$

平成19年度分から



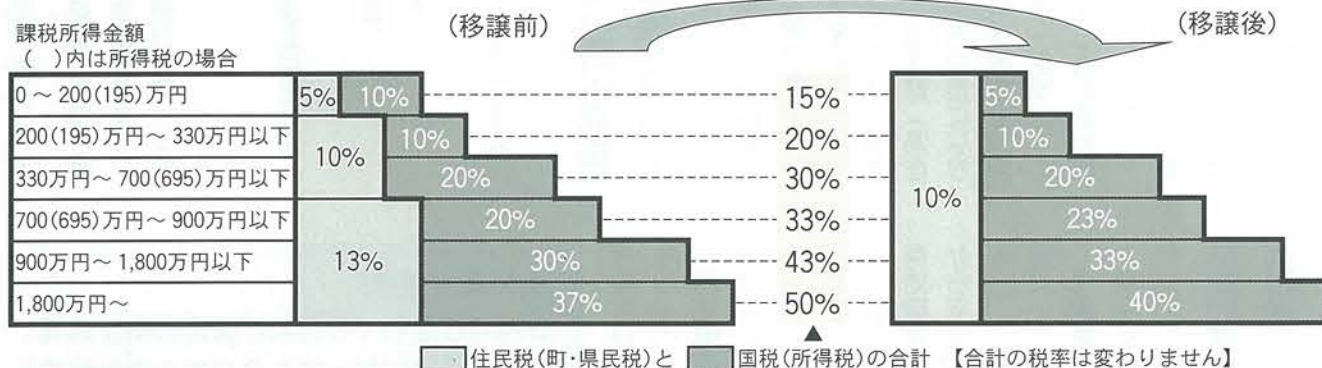
●課税所得に関わらず一律10%
 例えば、課税所得が300万円の場合…
 $300万円 \times 10\% = 30万円$
 ※実際の税額は、所得税と住民税の人的控除の差に対応した減額措置等が講じられます。

②税負担は増える？減る？

⇒税源移譲で住民税が増えても、所得税が減っているため、納税者の負担は変わりません。

住民税の税率変更により、住民税と所得税を合わせた負担が増えないように、すでに所得税の見直しが行われています。最低税率が10%から5%に、最高税率が37%から40%になり、税率構造が4段階から6段階になります。他にも人的控除の差に対応した減税措置も講じられます。これらの措置で、税源移譲による住民税と所得税を合わせた税負担は変わりません。

ただし、定率減税の廃止などの影響があることにご留意ください。



③所得税と住民税の人的控除額の差はどうなるの？

⇒税負担が変わらないように、住民税で減税措置がとられます。

所得税と住民税では、扶養控除や配偶者控除などの人的控除額に差があります。したがって、同じ収入金額でも、住民税の課税所得金額は所得税より多くなりますので、住民税を10%に引き上げた場合、所得税の税率を下げただけでは税負担が増えてしまいます。このような負担増を調整するため、住民税所得割額から下記の計算方法による額を減額する「調整控除」が新たに設けられました。

ただし、定率減税措置の廃止や、皆さんの収入の増減など、別の要因により実際の負担額は変わりますのでご注意ください。

控除の種類	所得税	住民税	控除額の差
基礎控除	38万円	33万円	5万円
扶養控除			
一般	38万円	33万円	5万円
特定	63万円	45万円	18万円
老人	48万円	38万円	10万円
同居老親	58万円	45万円	13万円
配偶者控除			
一般	38万円	33万円	5万円
老人	48万円	38万円	10万円

人的控除には上記のほか、同居特別障害者加算、障害者控除、寡婦(夫)控除、勤労学生控除、配偶者特別控除があります。

調整控除の計算方法

- 合計課税所得金額が200万円以下の場合
 次の①か②のいずれか小さい額の5%
 ①人的控除額の差の合計額
 ②住民税の合計課税所得金額
- 合計課税所得金額が200万円超の場合
 {人的控除額の差の合計額 - (住民税の合計課税所得額 - 200万円)}の5%
 なお、上記で算出した金額が2,500円未満の場合は、2,500円となります。

町議会の新体制がスタート！



【上段左から】

寺本議員、橋口議員、千々岩議員、岩崎議員、上村議員

【下段左から】

吉野議員、川崎議員、村上副議長、伊藤議長、本山議員、野島議員、林議員

◇議長 伊藤 亮
 ◇副議長 村上 義廣

4月22日に行われた町議会議員一般選挙で、12人の方々が議員に当選されました。また、5月10日には臨時議会が開かれ、各常任委員会の構成など町の議会体制が整い、新たなスタートを切りました。

◆総務振興常任委員会
 委員長 本山 勝三
 副委員長 千々岩勝次郎
 委員 吉野 一、林 賢二、上村 幸一、橋口 芳弘
 ◆教育住民常任委員会
 委員長 岩崎 安志
 副委員長 野島 正行
 委員 川崎 尊深、伊藤 亮、村上 義廣、寺本 信介

新たな試み

「つなぎ遊びの学校」

目指せ！遊びの達人！

○対象は小学4年から中学生までで、定員には、まだ若干の余裕があります。ご希望の方は教育委員会(☎78-5400)まで。



5月19日、B&G体育館で「つなぎ遊びの学校」開校式と第1回目の講座が開かれました。これは、青少年の健全育成を目的に本年度から新たに取組むもので、受講者には1年間を通して竹とんぼ作りやキャンプ、海洋スポーツなどを体験してもらうものです。第1回目となるこの日は、カン馬作りと紙とんぼ作りが行われ、参加者は真剣な表情で作業に取り組んでいました。

美術館Information

つなぎ美術館 ☎61-2222, FAX61-2223



坂田燦講演会「山間に吹いた美術の風」開催！

5月20日に開催された講演会には、県内外から50人を超える方が参加。スライドやビデオ、時には歌も交えながらの楽しいお話に会場は温かな笑い声に包まれました。なかでも、大野中に赴任したての新米教師時代に経験した失敗談を話された際には、ひととき大きな笑い声が沸き起こりました。

また、講演後は、1階と3階に展示中の作品について、坂田先生本人から丁寧な説明がありました。

坂田燦の世界展 -SAKATA AKIRA EXHIBITION- 開催中！

開館時間：午前10時～午後5時

入館は4時半まで

休館日：水曜日(祝日の場合は翌日)

観覧料：一般300円 高・大生200円

小・中生100円

2007年5月11日[金]⇒6月24日[日]

本展では多才な坂田燦の軌跡を作家と教育者の両面から紹介するため、1階展示室では初期から近年までの洋画・版画の代表作を、3階常設展示室では大野中学校で取り組んだ美術教育のようすを作品と資料を交えて展示します。

児童手当の現況届について

現在、児童手当を受給されている方は、6月1日現在での養育状況等を確認するため、毎年6月中旬に現況届を提出することとなっています。対象の保護者の方には6月上旬に現況届を送付しますので、必要事項を記入し、次の書類を持参され6月30日までに提出ください。なお、公務員の方で受給されている方は勤務先に届出を行ってください。

●持参するもの

- ①児童手当現況届
- ②年金加入証明書（国民年金加入者以外の方）又は健康保険証
- ③印鑑
- ④平成19年度児童手当所得証明書（平成19年1月1日に津奈木町に住民票がなかった方のみ、1月1日現在の住所地での所得証明書を提出ください）
- ⑤児童の属する世帯員全員の住民票の写し（対象児童が町外に住所登録をしている場合のみ提出ください）

※この手続きが未済の場合、引き続き受給資格があつても6月以降の手当の受給ができなくなりますので、必ず届出を行ってください。

金婚夫婦を受け付けます

昭和32年に結婚、入籍されたご夫婦が対象になります。敬老会、熊本日日新聞社より表彰されます。

●申し込み先

住民課福祉班又は各区分長

●受付締切

6月29日（金）

●問い合わせ先

住民課福祉班

☎78-3111（119）

介護保険負担限度額認定の更新申請について

介護保険施設（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設）に入所（院）中の人や、ショートステイを利用する人は、原則として、食費・居住費（滞在費）が全額利用者負担になります。市町村民税世帯非課税者等の所得が一定額以下の方は、申請により負担額が軽減されます。

平成19年6月30日までの有効期限の介護保険負担限度額認定証の交付を受けている方に対して、6月上旬に更新申請書を送付しますので、必ず

歯の衛生週間

6月4日から10日までは歯の衛生週間です。80歳になっても20本の歯が保てるように「8020運動」を推進しましょう。①期間中、水俣市・芦北町の歯科医師会会員の歯科医院の診療時間内において、無料歯科検診、相談（プレゼント配布）を実施しています。（詳しくは、各歯科医院におたずね下さい。）

②80歳以上で、自分の歯が20本以上ある健康な方を対象に「高齢者のよい歯のコンクール」を実施しています。希望者は最寄の歯科医院へお申し込み下さい。優秀者は県大会において表彰します。（実施期間は平成20年3月31日まで）

〈お問い合わせ先〉

最寄の歯科医師会会員の歯科医院

します。

6月末日までに住民課介護保険担当へ提出してください。

更新申請書を出し認定を受けたいと、7月からの減額を受けられませんか？ご注意ください。

※今回の申請に対する認定の有効期間は平成19年7月1日から平成20年6月30日までです。

●問い合わせ先

住民課（介護保険担当）
☎78-3111（119）

公開講座「おしっこのはなし」ご案内

次のとおり公開講座を開催

●入場料 無料

●講演「男性の排尿の悩み」熊本泌尿器科病院 井秀隆先生

●中神正巳先生

（申込不要・当日先着順）
●問い合わせ先
水俣市芦北郡医師会
☎63-4138

不妊専門相談について

県では不妊に関する相談を次のとおり実施しています。

●電話相談

専門相談員（助産師等）が対応し、必要に応じて産婦人科医師が応じます。

平日（月～金）

午前9時から午後4時

☎096-381-4340

●来所相談

第4金曜日午後2時～4時

熊本県女性相談センター

（熊本市長瀬南2丁目3-3）

熊本県福祉総合相談所内）

※要予約

☎096-381-4340

光化学スモッグに注意

「光化学スモッグ注意報」が出たら、できるだけ早く屋内に入りましょう。

また、目のチカチカやのどのイガイガ、痛みなどがでたら、水道水などのきれいな水で洗顔、洗眼、うがいを行ってください。に行い安静にしてください。それでも回復しない場合や、咳や頭痛などの症状が続く場合は、病院で診察を受けてください。

山地災害防止キャンペーン実施中

梅雨時は山地災害が起きやすくなります。危険箇所を事前にチェックし、避難場所・避難経路についても確認しておきましょう。

また、川がにこる、川の水

位が下がる、井戸水がにこる、

わき水が止まる、山に亀裂が

走る、地鳴りがするなどの危

険信号を感じたら、役場振興

課☎78-3111（224）

または県芦北地域振興局林務

課☎82-2524までご連絡ください。

学卒求人受理説明会の開催について

平成20年3月新規学校卒業生（中学・高校）を対象とする求人受理説明会を6月18日（月）午後2時から開催します。採用を計画又は検討されている事業主の皆様はぜひご出席ください。

●場所

やつしろハーモニーホール

3階会議室A・B

●問い合わせ先

水俣公共職業安定所学卒係
☎62-86009

国民年金保険料は忘れずに納めましょう

平成19年度の国民年金保険料は14,100円です。社会保険庁から送付されている保険料納付書は、全国の郵便局、各種金融機関、社会保険事務所、コンビニエンスストア等で納付できます。（役場での納付はできません。）また保険料は毎月現金で納める以外にも口座振替で納めることもできます。口座振替ですと、毎月自動的に指定の口座から保険料が引き落とされ、納め忘れがなく、納付の手間と時間が省けて大変便利です。加えて、口座振替には早割の制度もあります。早割制度とは、毎月の保険料の納付期限を翌月末ではなく、当月末にすることで毎月の保険料が50円割引になる制度です。お問い合わせ、お申込みについては、金融機関又は社会保険事務所におたずね下さい。（早割制度は納付方法が口座振替の方のみですのでご注意ください。）

この他にも、年金についてのご相談がある方は、お気軽に「ねんきんダイヤル」をご利用ください。

年金請求などの相談 0570-05-1165

年金を受給されている方の相談 0570-07-1165

●業務時間 午前8時30分～午後5時00分（土・日・祝日を除く）

電話による相談では、相談者の確認のために、何点かお尋ねがございますので、あらかじめ基礎年金番号をご確認のうえ、お電話ください。

●問い合わせ先 八代社会保険事務所☎0965-35-6115、住民課住民班☎78-3111（115）